

● 介護保険施設への入所

○ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常時介護が必要で、居宅での生活が困難な人に対して、日常生活上の支援や介護を行います。

サービス費用のめやす(1か月につき)

【多床室の場合】

要介護1～5

218,560円 ～ 317,940円 → **21,856円 ～ 31,794円**

【ユニット型個室の場合】

要介護1～5

249,030円 ～ 349,490円 → **24,903円 ～ 34,949円**

※食費・居住費・日常生活費は、実費分として別途費用がかかります。

チェックポイント

- ✓ 入所の申し込みは、各施設に直接行ってください
(新規入所は原則として要介護3以上の方が対象となります。ただし、要介護1・2の方で、やむを得ない事情により在宅生活が困難と判断された場合は、特例的に入居申込ができます。)
- ✓ 所得の少ない方については、食費・居住費（滞在費）の減額制度（20ページ）や、社会福祉法人等による軽減制度（21ページ）があります。

○ 介護老人保健施設

状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションを中心としたケアを行います。

サービスのめやす(1か月につき)

【多床室（基本型）の場合】

要介護1～5

299,570円 ～ 374,040円 → **29,957円 ～ 37,404円**

【ユニット型個室（基本型）の場合】

要介護1～5

302,330円 ～ 376,110円 → **30,233円 ～ 37,611円**

※食費・居住費・日常生活費は、実費分として別途費用がかかります。

チェックポイント

- ✓ 入所の申し込みは、各施設に直接行ってください。
- ✓ 所得の少ない方については、食費・居住費（滞在費）の減額制度（20ページ）があります。

○ 介護療養型医療施設（療養病床等）

長期の療養を必要とする人に対して、介護や必要な医療などを行います。

サービス費用のめやす(1か月につき)

【多床室の場合】

要介護1～5

249,330円 ～ 405,790円 → **24,933円 ～ 40,579円**

【ユニット型個室の場合】

要介護1～5

256,130円 ～ 412,590円 → **25,613円 ～ 41,259円**

※食費・居住費・日常生活費は、実費分として別途費用がかかります。

チェックポイント

- ✓ 入所の申し込みは、各施設に直接行ってください。
- ✓ 所得の少ない人については、食費・居住費（滞在費）の減額制度（20ページ）があります。

※令和5年4月1日現在、船橋市にはありません。

○ 介護医療院

長期の療養を必要とする人に対して、医療と日常生活上の世話（介護）を行います。

サービス費用のめやす(1か月につき)

【多床室の場合】

要介護1～5

300,990円 ～ 483,650円 → **30,099円 ～ 48,365円**

【ユニット型個室の場合】

要介護1～5

306,780円 ～ 489,440円 → **30,678円 ～ 48,944円**

※食費・居住費・日常生活費は、実費分として別途費用がかかります。

チェックポイント

- ✓ 入所の申し込みは、各施設に直接行ってください。
- ✓ 所得の少ない人については、食費・居住費（滞在費）の減額制度（20ページ）があります。

※令和5年4月1日現在、船橋市にはありません。